

平成30年度 第1回練馬区総合教育会議

開会年月日：平成30年7月26日（木）

場 所：練馬区役所西庁舎9階「9-1会議室」

出席者：練馬区長 前川 燿男  
教育委員会 教育長 河口 浩  
同 委 員 高柳 誠  
同 委 員 坂口 節子  
同 委 員 新井 良保  
同 委 員 伊神 泉

議 題：

- 1 学校施設の維持・管理のあり方について
- 2 その他

開 会：午前10時05分

閉 会：午前11時15分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	小西 將雄
教育振興部長	堀 和夫
こども家庭部長	小暮 文夫
(総務部)	
総務課長	大木 裕子
(教育振興部)	
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	吹野 浩一
学務課長	清水 輝一
学校施設課長	竹内 康雄
保健給食課長	小林 敏行
副参事(教育政策特命担当)	齋藤 健一
学校教育支援センター所長	清水 優子
光が丘図書館長	桑原 修
(こども家庭部)	
子育て支援課長	鳥井 一弥
こども施策企画課長	太田 喜子
保育課長	三浦 康彰
保育計画調整課長	大窪 達也

青少年課長

加藤 信良

練馬子ども家庭支援センター所長

宮原 恵子

### 【前川区長】

それでは、ただいまから、平成30年度第1回練馬区総合教育会議を開催させていただきます。本日は、坂口委員が西武池袋線の事故の関係で遅れております。遅れてこれらということですが、5分経ちましたので、開会させていただきます。

本日は傍聴の方が2名います。ご報告いたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、「学校施設の維持・管理のあり方について」です。この議題は、かねてからご承知のとおり、練馬区教育・子育て大綱の重点施策の一つとして掲げているものです。そして、これと関連し、練馬区学校施設管理基本計画を策定し、考え方や方針、今後の取組について示しています。今日は、これをどのように実現させていくかということで議論いただければと思っています。

それでは、お手元に資料1を配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。

### 【吹野教育施策課長】

それでは、資料1をお願いいたします。

資料1は、学校施設の現状と課題、現在、区が策定している学校施設の管理に関する方針、そして、よりよい教育環境を確保するための取組の3部構成となっております。

最初に、1ページをお願いいたします。

区立小中学校の児童生徒数と学校数を表しております。まず、児童生徒数ですが、昭和50年代のピーク時に比べ、6割程度減少しています。一方、学校施設数については、小学校65校、中学校34校と、大きな変化はない状況です。

続きまして、2ページの学級規模の分布です。

区では、学級数の適正規模を1校当たり、12から18学級としております。30年度時点で、11学級以下の過小規模校に分類される学校は、小学校6校、中学校18校となっております。一方、小学校で25学級、中学校で19学級以上の過大規模校に分類される学校は、小学校2校、中学校1校となっております。

つぎに、3ページの練馬区の年少人口の推移、4ページの学校施設の建築後経過年数でございます。4ページの建築後の経過年数をご覧ください。区では、昭和30年代から50年代の人口急増期に多くの学校を建設しております。このため、現在、学校施設の約半数が築50年以上となっております。なお、構造耐震指標のI s値については、全校、安全とされる0.7以上を確保しております。

続いて、5ページ以降となります。

1校当たりの改築費用については、校舎のみの改築で約25億円、体育館等を含む全部改築で約36.7億円かかっております。

今後、必要となる改築・改修経費については、これまでと同様の手法で進めた場合、今後30年間で年間平均約128億円かかり、過去10年間の年間平均であった32億円を、大きく上回る見込みでございます。

8ページをお願いいたします。

現在、区が策定している学校施設の管理に関する方針についてとなります。

区は今後、適正配置の推進、改築・改修、周辺の区立施設等との複合化の3つの項目を

総合的に検討し、学校施設の維持管理を進めていくこととしております。

つぎに、9ページから10ページの、区立小中学校の適正配置の考え方です。

9ページには、過小規模校及び過大規模校の課題について記載しております。

10ページに移ります。

学校施設管理基本計画では、過小規模校は統合・再編を基本に、また、過大規模校は通学区区域の変更を基本に検討することとしております。また、リーディングプロジェクトにつきましては、小中一貫教育校の設置に当たり、地域説明会を開催するなど、地域や保護者のご意見を伺いながら検討を進めているところです。

次に、11ページから13ページです。

区では、区立施設の目標使用年数を80年とし、20年周期で改修することを目途としております。学校施設については、築50年を超える施設が半数を超えていること、また、施設規模からも、多額の改築費用がかかることから、財政負担を平準化するため、適切な点検と必要な改修を行いつつ、当面おおむね年間2校ずつ計画的に改築を実施していく予定です。なお、個別の劣化については、日常点検、法定点検により、不具合を確実に把握し、適切な対応を行ってまいります。

続きまして、14ページをお願いいたします。

学校施設の複合化の考え方です。学校施設は、教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設であります。改築の際には、学校運営や教育活動に配慮しつつ、周辺の区立施設との複合化の検討や災害時の拠点としての機能整備、また、放課後児童の健全育成事業の実施のためのスペースを確保していきます。

最後に、15ページ、16ページをお願いいたします。

よりよい教育環境を確保するための取組として、区では、学校施設が教育の場としてだけでなく、災害時の避難場所としても良好な環境となるよう、平成31年度から概ね10年間で区立小中学校の体育館に空調設備を設置することとしました。また、学校のトイレの洋式化につきましても、国や都の補助制度を有効に活用し、平成29年度までに全校で1系統の洋式化が完了しております。2系統以降についても、計画的に改修を実施していきます。

説明は以上です。

#### 【前川区長】

本日は、議題が学校施設の維持・管理のあり方という大変広いこと、また、新しいメンバーでこの問題について議論するのは初めてなので、まずは、皆様から自由にご意見、ご指摘などをいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくをお願いいたします。

#### 【高柳委員】

高柳です。よろしく申し上げます。

学校施設の約半数が築50年を超え、将来的には現在の4倍近い、1年当たり128億の改築費がかかるということですが、これは大変な予算だと思いました。今年度の歳出を見ると、教育予算は326億円くらいですので、その約40%が校舎の改築費用に充てられることとなります。充実した教育活動を行うためには、校舎の改築といったハード面以外にも、ソフト

面として子供の教材のほか、様々な補助、助成にも予算が必要です。ですから、色々な工夫をしていかないといけない。これは今後大きな課題になっていくと予想されます。

私は、これから大事なものは区立施設の複合化だと考えています。複合化を行うことで、区民サービスの向上や区全体の歳出の抑制に繋がる。この考え方が非常に大事だろうと考えています。他の自治体では、例えば図書館、出張所、区民センター、防災備蓄庫などの複合化を行っていると聞きます。練馬区も既に考えられているのかとは思いますが、今後、この複合化を具体的にどのように進めていかれるのでしょうか。漠然としたものでも案があれば、教えていただければと思います。

また、参考にできればと、1カ月ほど前に某市の駅前施設を見学してきました。民間企業との協働で開発したそうです。図書館を中心に、出張所や郵便局、放課後の児童施設、練馬区でいうねりっこクラブなどが一緒になっていました。子供からご年配の方まで、皆さんその施設に集まるので、年間何百万人という集客があるとのこと。区も、財政支出の抑制という観点から民間企業との協働などを考えているのかどうか、教えていただければありがたいと思います。

#### 【前川区長】

それでは、この件について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【吹野教育施策課長】

複合化については、現時点で、地域の集会所や高齢者施設、子育て関係の施設等の複合化をイメージしています。複合化と一言と言っても、学校ごとに異なる施設、グラウンド、校舎の状況等がある中で、確保できるスペース等が変わってきます。改築にあたっては、個別の状況を整理しつつ、区民サービスの向上や改築・改修費用の抑制にもつなげる観点で検討を進めていきたいと考えております。

また、民間企業等の協働についてですが、現在、デイサービスセンターなどの民間施設を区立施設に併設している例があります。改築の際には、前提となる児童生徒の教育環境を整えた上で、手法について個別に検討させていただきたいと思います。以上です。

#### 【堀教育振興部長】

まず、これまでの区の状況を申し上げます。

光が丘地域では、統廃合により8校あった小学校を4校にしました。廃校になった4校は、民間のインターナショナルスクールに貸与するほか、医療施設の整備等の活用を図っております。また、他の地域も含め、保育園や私立保育所の分室として活用しているものもあります。

区立小中学校は、地域の様々なところに点在しています。今後の計画化の際には、地域に特に必要と思われる活用方法を考えてまいります。

また、既に行っておりますが、小学校の改築時には、必ずねりっこクラブを設置しています。保育施設等についても、重点的な整備をする必要があれば、複合化について取り組んでまいります。

一方で、地域には様々な課題があります。例えば図書館は、既に12館を整備する一方、

本の受取窓口を各駅の駅近に置いているところもあります。そういう中で、地区毎に特に重点的に整備をしなければならないものがある場合には、今後、各学校の立地条件等を踏まえて検討していく必要があるかと思えます。

いずれにしても、学校施設は地域の貴重な財産でございます。地域の課題に準拠した形で、また、全区的に統一性をとるような形で今後整備をしていきたいと思っています。以上でございます。

**【前川区長】**

他にはいかがでしょうか。

**【新井委員】**

よろしいでしょうか。

今日の議題は、学校施設の維持・管理のあり方についてということで、改修・改築のところでお聞きします。8ページには「多様な教育活動に応える環境整備」とありますが、脳性麻痺で身体障害があるけれども、知的にはほとんどの小中学校の授業に対応できるというお子さんがいた場合、保護者の方から、ぜひ居住地の近くの小中学校に行きたいといった要望が寄せられることがあると思えます。

その場合、車椅子を使用することになるかと思えますが、例えばスロープや、手すり、トイレなど、保護者や地域からの要望を受け、改修・改築をした例はありますか。教えていただければありがたいと思えます。

**【前川区長】**

それでは、今のご質問について、事務局から説明をお願いいたします。

**【竹内学校施設課長】**

今、委員からお話がありました、車椅子に乗っているお子さんへの対応についてです。

改築の際には、スロープを設けています。また、エレベーターも設置します。1階には誰でもトイレを、また、それ以外のトイレもいわゆる車椅子用として整備しています。改築に至っていない学校については、階段昇降機等で対応している学校もございます。また、機能が類似するような備品を用意する学校もございます。学校内には段差がありますので、改築時に改修をしていきたいと考えております。

**【清水学務課長】**

特別支援教育全般に関わることで、私から補足させていただきます。

保護者および学校から要望を頂いたうえで、お子さんの状況に応じた個別の対応をしております。学校施設課長からも申し上げましたが、可搬型の階段昇降機を導入するケースもあります。いずれにいたしましても、ご要望を受けた際には、お子さんが適切に教育を受けられるために必要な対応を第一に考え、環境づくりに努めております。

**【堀教育振興部長】**

私どもとしては、現在も、肢体不自由等のお子様が通常学級に入ってもらえる際には、階段のリフト設置やバリアフリー化を図る等、入学に支障が生じないよう可能な限り対応しております。今後は、区立小中学校全校に特別支援教室を設置する予定でございます。

また、弱視、難聴等のお子様については、通級指導による方式でございますけれども、出来る限り拡大できるようにと取り組んでおります。

いずれにいたしましても、その子について、教育ニーズに最大限応えられるよう、私どもとしては取り組んでまいります。改築の際には、それらも漏れなく網羅した上で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**【新井委員】**

ありがとうございます。練馬の教育・子育て大綱の中に、いわゆる重点施策として、いじめと特別支援教育が大きな目標としてありますが、部長からもお話しいただいて、大変心強く思いました。実際に保護者からそういった要望があるのでしょうか。また、それに対応してスロープを設置したとか、具体的なケースがあれば教えてください。

**【前川区長】**

事務局、どうでしょうか。

**【清水学務課長】**

つい最近ですが、これから転入される方のケースで、スロープ等がないと通学が難しいというご相談を頂きました。区も立ち合い、保護者の方に実際に現場を見ていただきながら、対応を図ったことがございます。

**【新井委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【前川区長】**

よろしいでしょうか。

ただ今、坂口委員がお見えになりましたのでご報告いたします。

**【坂口委員】**

申し訳ございません。ご迷惑をおかけしました。

**【前川区長】**

それでは、順番で伊神委員、いかがでしょうか。

### 【伊神委員】

適正配置の考え方についてお聞きしたいことがあります。

中学校において、適正配置を進めていても、中学校選択制度によって入学する人数が変わってくることがあると思っています。抽選があった場合でも、当選した方が私立の学校に行く。また、仲の良い子が落選したので、自分の学区域の中学校に入学するというケースも見受けられます。そこで、まずは希望票を提出してみようかというケースが多いのではないかと思います。中学校選択制度と適正配置が関連しているような気がしてなりません。学区域内の児童数が多いのにも関わらず、結果的に3クラスを切ることも実際にございます。

今現在、問題が生じているとは思いませんが、今後、子供の数が減少していく中で、過小規模校について、区としてどのような考えをお持ちでしょうか。

### 【前川区長】

今の意見について、事務局からコメントありますか。

### 【清水学務課長】

学校選択制度は、小学校から中学校に上がる際に自由に学校を選択していただくという制度で、平成17年度から導入しております。

希望者数が多く4校程度抽選することもございます。落選された方は希望の中学校に通えないわけですが、区としては、この学校選択制度と適正配置は必ずしも直結するものではないと考えております。いずれにしても、多くの保護者が中学校選択制度に肯定的な意向をお持ちの中で、保護者や子供たちがしっかりと学校を選択できるよう、この制度を運用していきたいと考えております。

### 【堀教育振興部長】

学校選択制度は、ただいま学務課長が申し上げたように、平成17年から始まっております。従来は、住所地に基づいて行政が学校を決めており、仲の良い子が通うから私も通うというようなことについては認められてきませんでした。それを、例えば部活動がある、友達が行く、特色ある活動をやっている、標準服が好きなど、理由を問わず、能動的に保護者と子供が学校を選べるというのが制度趣旨でございます。結果的に、学校選択制度によって、特定の学校に偏りが生じることは、事前に想定しておりましたが、想定以上に偏りを生じさせていることは否めないところです。区としては、保護者と子供が自分の通う中学校を選ぶということについては、大きな意義があると考えております。

区では、毎年約6,000人のお子さんが生まれていますが、このうちの4%は、国・私立の小学校に進学されています。96%のお子さんは区立の小学校に進学されますが、そのうちの20%のお子さんは、国・私立の中学校に進学されています。結果的に区で生まれたお子さんの約4分の1は、区の中学校に進学されていません。従来からこういう傾向です。都心区はもっと多いです。このような中、公立中学校の教育を出来る限り、保護者やお子さんに選んでいただくような状況をつくるという意味合いもございます。

従来は、希望が可能な限り叶うように、学校の施設や部屋の規模が許す限り、抽選を行

わないようにしてきました。一方で、その結果、学校に通う過半数のお子さんが校区外のお子様になるという事象も生じました。このため、現在は40名1クラス分のみを選択制の対象とさせていただいております。

中学校選択制度は、適正配置を行うための活動ではございませんが、選ばれる学校、そして、子供の数が少なくなる学校について、それぞれ特色を持った教育が進められるよう、区として支援をしながら、見直すべきところは見直し、適切な運用を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

**【前川区長】**

伊神委員、どうでしょうか。適正配置の件は、また後で触れたいと思います。坂口委員、いかがでしょうか。

**【坂口委員】**

今の生徒数はピーク時の6割ということで、児童生徒数を適正に配置するためには、縮小に向かわざるを得ない時代にあるということを実感をつくづく思います。

新しい建物を建てるときの仕様をはじめ、何か基準を設けることも必要ではないかと思えます。

**【前川区長】**

今おっしゃった基準というのはどういうことでしょうか。もう少し具体的にお願いいたします。

**【坂口委員】**

例えば、建物の豪華さとか、見た目の目新しさのために建物を建てるのではなくて、本当に必要最低限、学校教育のために必要な施設であればよいと思います。

**【前川区長】**

既に改築についても方針を決めて進めております。現状の方針について事務局から説明していただけますか。

**【竹内学校施設課長】**

平成29年3月に策定した学校施設管理基本計画では、学校改築について、シンプルかつコンパクトという、今まさに坂口委員がおっしゃった考え方を含んでございます。

教育環境を適切に整えるために、現在、設計中の学校に関しましても、このコンセプトに基づいて進めております。

**【坂口委員】**

ありがとうございます。

**【前川区長】**

よろしいでしょうか。

私も新築の学校に行くと驚くことがあります。すごいなと、ホテルかなと思うこともあります。ただ、それは小中学校教育というのが、基礎的自治体の最も重要な役割で、出来る限りの整備が必要だからです。しかしながら、坂口委員がおっしゃったように、過度の整備は必要ありません。ですから、その辺は両方のバランスを取りながら進めていく必要があると思っています。

さて、他にいかがでしょうか。皆さん、よく勉強してこられていて、もう45分が経ちました。いかがでしょうか。

それでは、先ほど伊神委員からあった適正配置の進め方について、話を戻したいと思います。10ページをご覧ください。過小規模校は統合・再編を基本に、過大規模校は通学区の変更を基本に検討するといった方針に従って、今、進めているわけですが、リーディングプロジェクトでは、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の過小規模校への対応に取り組んでいます。この辺の現在の進捗状況について、事務局から説明していただきたいと思います。

**【吹野教育施策課長】**

このプロジェクトにつきましては、現在、各学校の建築年数が、小竹小が最も古く59年、旭丘中が55年、旭丘小が53年となっております。改築の時期の問題ですとか、過小規模の継続等の状況から、これまで延べ5回地域説明会を実施するなど、多くの保護者や地域の方々のご意見を伺いながら検討を継続しているところでございます。

以上です。

**【堀教育振興部長】**

私から補足させていただきます。

リーディングプロジェクトの策定段階では、いずれの学校についても、将来的に子供が低減していくことが見込まれておりました。各校の建築年次を考慮し、また、既に大泉桜学園で小中一貫教育校を実施しておりますので、そういったことも踏まえ、小中一貫教育校の設置による適正規模の確保について、地域や保護者の皆様と協議を進めてきたところでございます。

現在のところ、子供の数の減少傾向は少しずつ緩和されてきており、今後も微増傾向が生じてきているということがございます。ただ、そうは申し上げましても、適正規模として12学級を確保する必要もございます。小学校の場合、単学級の学年が出てきてしまい、友達が固定化する場合があります。学習集団としては良いかもしれませんが、学校という生活集団としては、子供たちの固定化というのは必ずしも好ましい状況ではございません。

一方で、地域には様々な考えがありまして、今のところ私どもの考えと完全に一致しているという状況にはございません。引き続き、様々な情報等を提供しながら協議を進めていきたいと考えております。以上です。

【前川区長】

一番重要なことは、地域の児童数、生徒数の状況、現状とこれからの見通しだと思っておりますが、それらを少し具体的に説明してもらえますか。

【吹野教育施策課長】

地域の児童生徒数の状況でございますが、5月1日現在で旭丘小学校の児童数が158名6学級、小竹小学校の児童数が293名12学級と、昨年度より児童数は増加しております。旭丘中学校につきましては、生徒数が158名6学級と昨年度よりは若干減少しております。本年度、中学校の生徒数は減っておりますが、小学校については近年増加傾向にあります。東京都の推計では、今後5年間、小中学校3校ともに増加傾向の見込みでございます。

【前川区長】

そうすると、現在の状況は、これまでの適正配置の考え方、リーディングプロジェクトの方針に沿っているのか、それとも少し状況が変わったのか、そのところについて教えていただけますか。

【河口教育長】

今、教育施策課長、また、部長からも話がありましたように、実は4年ほど前、この地域は非常に子供の数が減ってありました。とりわけ旭丘小学校については、17名しか新規の入学者がいなかったという、そういう状況でございました。

私どもとしては、このままだと、旭丘地域の学校が無くなってしまわないかという非常に強い危機感がありました。

当時は隣の小竹小も小規模校でありましたので、旭丘小学校の隣にある旭丘中学校と一緒に小中一貫教育校をつくってはどうかという計画をしたところであります。その方針を4年前から、地域に入ってお話させていただいているのですが、旭丘地域の皆様からは、区の考え方でもっと早く進めてほしいという意見がある一方で、小竹地域の皆様の中には、小竹小学校を無くすのは反対であるというような意見をおっしゃる方もいらっしゃいました。このような状況のまま4年間が経過してきたわけでありまして。

先ほど、東京都の推計をお示ししましたが、ここに来て、子供の数が増加傾向に転じたという状況もあり、我々としても、地域の皆様に理解していただくために、これからどのように説明すればよいかと、悩んでいるところであります。

実は、先般6月に議会の常任委員会がございまして、ある委員さんから、このままでは改築時期や新校の開設時期に遅れが生じるのではないかと、非常に懸念している。地域からは、統廃合について賛否両論あるけれども、決断すべき時期に来ているのではないかと。旭丘小学校、旭丘中学校の統合再編を先行させ、施設一体型の小中一貫教育校というものを具体化することによって、よりわかりやすく地域の皆様にご理解いただけるのではないかと。現在の対応方針案を修正して、段階的に新校の開設に向けた具体的な準備を実施していくことをぜひ決断してほしいというような意見をいただきました。

私どもも、今後どうしていくか、検討していかななくてはならないという問題意識を現在持っているところであります。

**【前川区長】**

この問題について、教育委員の皆様方、いかがでしょうか。

**【新井委員】**

このことについて、地域や保護者の皆様からどのようなご意見をいただいているのでしょうか。教えていただければと思います。

**【吹野教育施策課長】**

これまでの説明会では、3校の統合再編について、小中一貫教育校の設置を含めて必要性が分からないですとか、地域の活動拠点に関する不安などのご意見をいただいております。一方で、新しい学校をつくることへの賛成ですとか、スケジュールを具体的に示してほしいなどのご意見もいただきました。また、新校の複合化への要望ですとか、学校の跡地の利活用等についても質問等をいただいております。

**【高柳委員】**

小中一貫教育というのは、練馬区の教育政策の中でも大変重要なものの一つだと思います。色々な意義や良い点があって、小中一貫教育を進めていこうと考えられていると思うのですが、まだ地域や保護者の方々に十分に良い点とか意義を伝え切れていないのではないかと思うのですが、今後、どのように進めていくか、今の時点の考えを教えてくださいいただければありがたいと思います。

**【吹野教育施策課長】**

この地域につきましては、施設一体型の小中一貫教育校の設置について、対応方針案としてお示しさせていただいているところでございます。これまでも地域説明会等の中で、施設一体型の小中一貫教育校の先進事例や施設について、出来るだけ具体的にご説明させていただいております。

また、昨年度には、平成27年度から取り組んでおりました3校合同の小中一貫教育校の取組の成果について、リーフレットを作成し、地域に回覧等をさせていただいたところでございます。地域や保護者の方に小中一貫教育校の魅力を伝えていくには、引き続き、より具体的な取組等を提示していく必要があると考えているところでございます。

**【河口教育長】**

小中一貫教育校は、今、練馬区では大泉桜学園1校だけでございます。旭丘、小竹地域の皆様には、小中一貫教育校はこんなふうにしたいということを申し上げるのですが、事例が1校しかないものですから、なかなか説得力に欠けるところでございます。私どもの力不足のところがあるのかなと思っておりますし、また、私ども自身も、1校だけの良し悪しをもって、状況が全然違う旭丘、小竹地域の方々に説明するという難しさを感じているところです。

ただ、旭丘、小竹地域は、例えば日本大学の芸術学部があり、武蔵野音楽大学があり、武蔵大学があります。また、都心に近く、いろいろな芸術を身近に感じられる地域でもあ

りますので、小学校から中学校の義務教育9年間を通して子供たちを育てていくという、小中一貫教育に最も相応しい地域なのではないかなと思っております。そういう意味で、小中一貫教育校をぜひそこにつくりたいという教育委員会としての思いもあって、地域に入っているところなのですが、先ほど申しましたようになかなか難しい状況でございます。

そこで先ほどの、常任委員会でのある委員さんのご発言にもありましたけれども、今、こういう学校をつくりましょうということを抽象的に申し上げてもなかなかご理解をいただけないとするならば、むしろ、旭丘小学校、旭丘中学校を中心とした小中一貫教育校を具体的に進めることで、小中一貫教育校の姿をより具体的にお示しができるかもしれないという考え方についても、これから検討してまいりたいと考えているところです。

#### 【前川区長】

今日、特にまとめるということではないのですが、私はかねてから職員に、行政というのは目先だけの対応では駄目だ、と言っています。

児童生徒数の動向についても長期的に見て、この地域とそれから練馬区全体にどう展開していくのか、見定めなければなりません。小中一貫教育校をつくり、教育を充実していくというのが練馬区の基本方針でありますので、それを今、変更する必要があるとは思っておりませんが、これらの点について、長い目できちんと考えて対応していく必要があるだろうと思っています。

しかし、他方で、この地域の児童生徒数をみると、リーディングプロジェクトを策定した段階に比べると、状況が変化してきているのも事実だと思います。これらをどうやって調和させていくのか、折り合いをつけていくのかということが根本だろうと思っております。

小中一貫校の設置という方針を変えることはなく、しかし、具体的な取組については、今後の児童生徒数の動向も見る必要がありますから、先ほど、教育長から説明がありましたように、6月の文教児童青少年委員会での意見を踏まえ、当面はまず、小中一貫教育校の設置を推進するという議論も十分考えられるだろうと思っております。

今、ここで決めるわけではありません。教育委員会が中心となり、また、総合教育会議でも議論を重ねて、具体的な方針を決めていくべきではないかと思っております。今までの方針についても、変えるべきところは変えなければならぬし、維持すべきところは、維持しながらやっていく必要があると思っております。今日はそういうまとめにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(「意義なし」の声あり)

よろしいでしょうか。それでは、そういう対応にさせていただきます。

では、この問題につきましては、また総合教育会議で議論したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

今日の議題については、以上になります。そのほかで、何かご意見はございますか。それでは、以上で本日の総合教育会議を終わります。どうもありがとうございました。

了